

## ◆ 学会動向 ◆

## 環境経済・政策学会2007年大会

松野 裕 (明治大学)

環境経済・政策学会2007年大会が同年10月7、8日、彦根市の滋賀大学経済学部で開かれた。私も参加したのでその様子を報告する。

報告要旨集によれば42のセッションで計187の報告が行われた。問題領域としては、温暖化問題、廃棄物問題、に関するものが多く、切り口としては、一定の政策が当該問題に与える影響の分析といった実証的なものが多い。私は2年間在外研究にいていたため、参加するのは3年ぶりであったが、大きな変化はなかったように思われる。ただ、11年ぶりに参加したというA先生は「とてつもなく質が向上している」と言っていた。この大きな大会の全体像を一参加者が語るのには困難であるので、私的な参加報告でご容赦いただきたい。

私は東京に住むこともあり前日に彦根に入った。彦根は3度目だ。1979年にここで高校総体が開かれた時に補欠で来たのが最初だ。生まれて初めて新幹線に乗り興奮した。その次は1995年頃に財政研の合宿だった。静かな街である。この街のキャラクターの人気を後で知り、関連グッズを買いそびれたのは残念であった。自分の発表の前夜は、いつもそうであるように、あまりよく眠れなかった。私は自分の報告1つと討論を2つする。ともあれ、発表せずに参加する学会ほどつまらないものはない。スポーツの大会に選手として出るか、観客としてそれをみるか、の違いである。

初日の午前中は、上智大学の鷺田豊明先生が座長をされる環境経済理論のセッションに参加した。最初の発表は、京都大学の院生の大石太郎氏の発表で、私が討論者であった。大石氏が私の大学院のゼミの後輩であるとい

うことは、その場でご本人から教えていただいた。大学院をでて10年近くも経つと疎遠になるものである。大石氏の発表は、倫理を内面化している消費者による緑の消費活動の可能性を探る内容であった。私は、討論ではいつも、他者の研究の弱点ばかり指摘しており、この時もそうであったので、不愉快な思いをされたかもしれない。しかし、自分の研究への率直な指摘というのは、学会で発表するか、雑誌に論文を投稿するか、でもしないと、なかなか得られるものでもなく、まして、学会での指摘を受け論文を直して雑誌に投稿しようと考えている人も多いであろうから、それはむしろ奨励されるべきようにも思う。しかも私は全力で討論しているので許してほしい。長所の指摘には、より高い学識が求められる。それができるように精進したい。

私の発表は3番目で、環境問題の克服には人々の心を動かす公正・正義の論理が必要であること、パレート改善の考え方は合意無き加害を排し公正・正義の論理といえること、等を主張した。討論は滋賀大学の吉川英治先生にやっていただいた。吉川先生は大学院のゼミの先輩である。年次は離れていないが、先生は早くに就職されてしまいあまり交流はなかった。吉川先生からは、そういう方向でやるならばもっと根本的にやる必要があるという趣旨等々の多くのコメント・助言をいただき深く感謝している。私が、公正・正義云々について研究を始めたのは、環境政策手段の研究に一段落つき環境政策目標の研究をやろうと考えたことや、価値自由を志向する社会科学があまり政策の前進に貢献していないように思えたこと、国による価値観の相違を痛感したこと、等々による。鋭意続行中である。

同じセッションの他の2つの発表は、自分のことで頭がいっぱいで頭には入らなかった。ご勘弁いただきたい。また、午後の、嘉田由紀子滋賀県知事らを迎えた公開シンポジウム「環境保全からの地域再生」も欠席し内容を報告できないことをお詫びしたい。私は何人かの先生達と話し込んでいたわけだが、とにかく、互いに相手の話に興味をもち議論ができる相手というのは掛け替えのないものであると思う。これも正しい学会参加のあり方の一つであろう。研究上の色々の示唆を得ることができた。夜の懇親会では旧交を温めた。

大会2日目の午前中は「排出権取引」のセッション（浜本光紹座長（獨協大学））の最初の発表である京都産業大学の朴勝俊先生の発表の討論を行った。朴先生の発表は、日本と韓国の大気汚染総量規制の制度を比較するものであった。私は日本はともあれ韓国の制度については全く知識がなかったので勉強になった。日本の制度もそうなのだが、2007年から実施された韓国の制度もかなり複雑なものである。排出量取引や排出賦課金等も用いられているが、こちらの力不足もあり、内容理解のための質問に留めさせていただいた。日本の制度を他国の類似の制度と比べる場合に、欧米の諸国と比較しようとする、制度の背景にある政治や社会の文化等が異なるために難しい（事例の数に比べ説明変数が多すぎる）が、韓国と日本では、かなり意味のある比較ができる間柄と思われ、この種の研究の発展を期待したい。

この討論の後、私はプログラムを若干読み違えるなどして結果的に「地球温暖化-ポスト2012」のセッション（高村ゆかり座長（龍谷大学））に移った。そこでは、三菱総合研究所の高橋信吾先生が発表を行っていた。高橋先生の発表はセクター別の原単位目標の有用性に関するものであった。私は2002年度に環境省で役人の仕事を経験した時に、国の仕事の大変大きな部分がシンクタンクによって担われていることを知り驚きと共に認識を新たにすることができた。高橋先生の発表に対してNGOの職員の方などから批判的なコメントなどができたことは内容的に予想された

ことではあるが、うがった話ではあるが、三菱総研が国のどこの機関とこの分野で仕事をしているのかがわかればなおさら興味深いものであったであろう。

高橋先生の次は京都大学の院生の西本裕美氏と松岡譲先生の研究を西本氏が発表した。内容は、気候システムの不確実性と温室効果ガス排出許容量との関係をシミュレーションにより検討するものであった。馴染みのない分野でもあり内容をよく理解するには至らなかった。より印象に残ったのは発表の後であった。人間活動とCO2濃度は無関係として、温暖化対策に反対している高千穂大学の植田敦先生が根本的な批判を投げ掛けたのである。植田先生は、以前から同様の主張をなさっているが、理科学的な内容なのだからこの学会を主たる主張の場とするのはいかがか、という指摘に応え、最近では日本物理学会や日本気象学会でこうした主張をなさっていることをそれらの学会誌に掲載された自らの論文のコピーを配布するなどして説明された。その上で、やはり、理科学的にもはっきりしないところがあるのに、特定の主張に立脚して、CO2の削減のための政策を推進しようとする経済学者はもし基礎とする主張が間違っていたらどう責任をとるつもりかと質問した。発表の内容から西本氏の専門は経済学と呼ぶべきものでないとは思ったが、氏はそうした形式論はとらず、真正面から、各種の意見を聞きつつ自らの判断で研究を進めるのみ、といった趣旨の回答をした。

さて、午後は、「地域-公害」のセッション（青柳みどり座長（国立環境研究所））に出席した。このセッションは、私にとって馴染みの深い内容であった。東京経済大学の除本理史先生と同じく東京経済大学の尾崎寛直先生の発表は関連したもので、四日市における聞き取り調査などをもとに、解決したかに思われがちな公害問題の被害は未だ続いていることを明らかにし、このための施策の必要性、可能な施策のあり方について議論したものであった。私は、公健制度において四日市の企業は四日市の患者の補償給付を超えた費用負担をしている可能性を指摘し、件の問題の解決

にはならないが学問的には面白いのではないかとコメントした。両先生もその点をご存じのようで蛇足であったかもしれない。補償と費用負担の関係からみると公健制度というのは東京と大阪の公害被害者への補償を日本中の企業と自動車所有者で行っている制度と比べてよいようなものなのである。3番目の滋賀県立大学の香川雄一先生の研究は地理情報システム(GIS)を用いて公害被害の実態を詳細に明らかにすることを川崎市を事例に行ったものである。汚染発生源データと組み合わせるとより大きな意味をもつものと思われた。4番目の地球環境戦略研究機関の市原純先生の研究は、公害防止協定締結における政治的要因を高炉一貫製鉄所と火力発電所を事例として計量分析(生存時間分析)を用いて明らかにしたものであった。私も恩師である京都大学の植田和弘先生と共同するなどして公害防止協定に関する実証研究をしてきたが、こうした計量分析の知識を欠き、今ひとつ思うに任せぬ面があったことは残念であった。しかし、市原先生は我々の研究も踏まえて下さっており若干の貢献はできたかもしれない。分析結果であるが、①首長が革新系、②首長選挙が接戦、③他自治体へ締結が波及、④地域の工業品出荷高が小さい、⑤企業規模が大きい、といったことが協定締結確率を高めることが報告された。私は③について、東京都と東京電力の協定締結後、東電の発電所を多く抱え東京に電気を供給している千葉県の知事が怒りつつ直ぐさま東電に協定締結を求めたこと等を紹介した。若干意外に思えるのは④であるが、これは、工場が多いところよりも、環境状況の良好な所の方が一つの工場の汚染の政治的影響が大きいことをいっているように思われた。これは、常日頃から思っていたが、環境経済学の「限界損害は递增する」というよくある仮定と一見矛盾し、どうしたものかと放っておいたことである。後で、市原先生にこのことを話すと、原発も1基受け入れてしまうと2基目以降は抵抗が少

ないことを上げ、そうした可能性もあり得ると応えていただいた。政治的影響と経済的費用の関係も重要であろう。ただ、アンケートなどでは自治体関係者が協定締結のきっかけになりやすいとしていた“新規立地”がこの分析においては有意でなかったということとも何か関係があるかもしれない。また、私は自分の発表で、環境問題が最初に問題になる時、その原因行為はいつも合法であり、それが非合法化されるまでに時間がかかることを問題としたが、生存時間分析というのは、この考えの検証に使えるかもしれないなどと思った。さて、5番目、今回の学会の最後は、アジア経済研究所の寺尾忠能先生の発表であった。寺尾先生の研究は、水質二法制定のきっかけとなった1958年の本州製紙江戸川工場事件の真相を文献調査や聞き取り調査から明らかにしたものである。すなわち、当時用いられていた産業政策上の政策手段であった重要物産免税制度が設備投資から3年間という期限内に当該施設により得た所得に限り免税とすることにより、期間内の設備稼働率を無理にでも上げようとするインセンティブを与えていたことが事件の原因であった、というのである。私は事前に論文を読ませていただいていたが、小説のような鮮やかな展開と結末に胸のすく思いがした。フロアーから同志社大学の室田武先生が、発表を聞いてアメリカのスリー・マイル島の原発事故においてもある種の制度にかかわる駆け込み操業が事故の原因の一つであったということ思い出した旨のコメントをなされた。経済振興政策・産業政策の環境への影響の分析というのは、まだまだやることがあるかもしれないと思った。

準備段階から最後まで、大会運営に配慮が行き届いていることが感じられた。各発表毎に討論者がつく形式も議論の充実に貢献したという意見も聞かれた。私もそう思う。

とても有益な学会であった。次回も発表できるよう研究しようと思う。